

# 電波有効利用の促進に関する検討会 説明資料

---



イー・アクセス株式会社

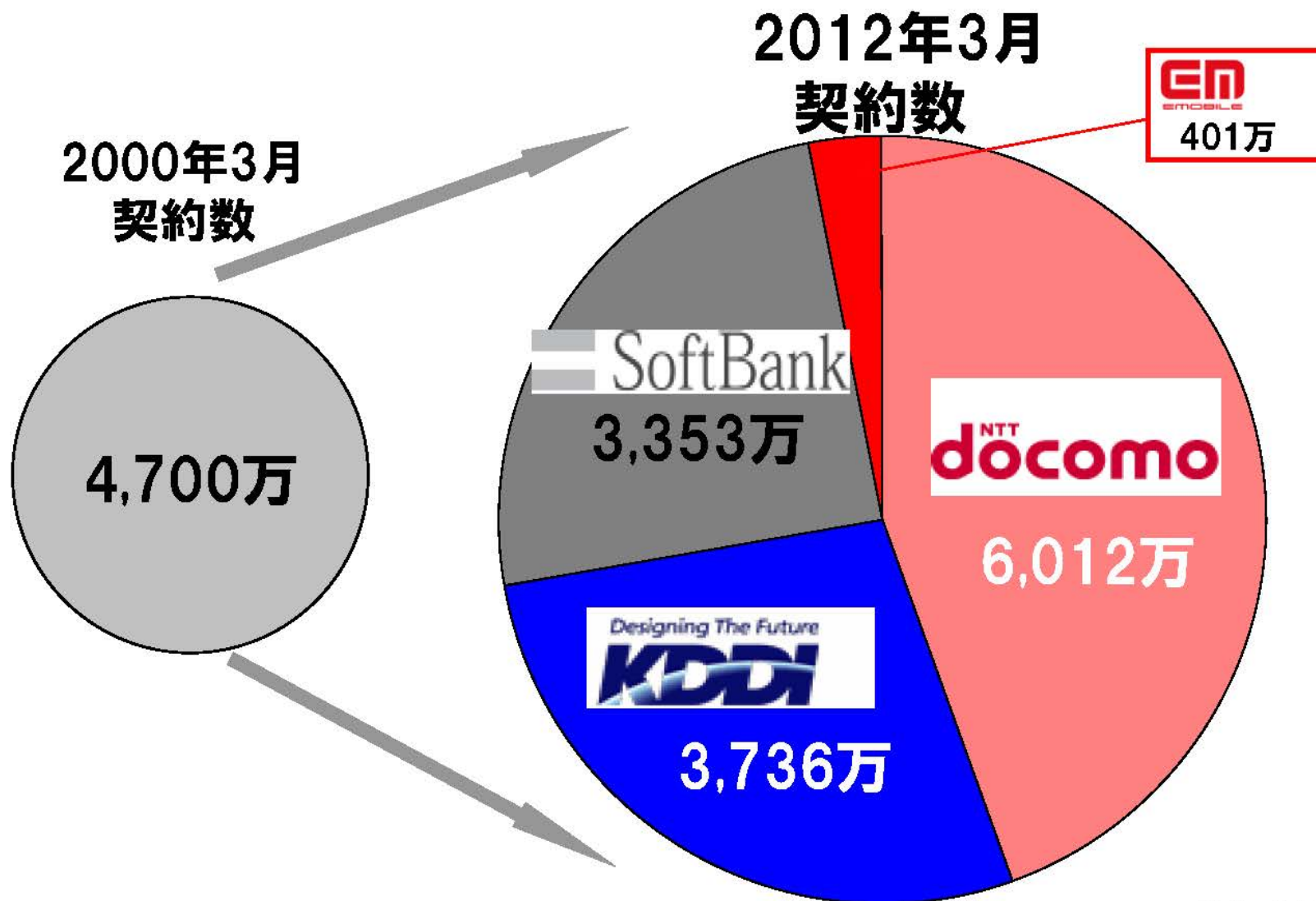
2012年5月24日

**本日は、当社意見の発表の機会をいただき、ありがとうございます。**

**本検討会にて、多角的な観点で政策議論が進められることは、大変有意義であると考えます。**

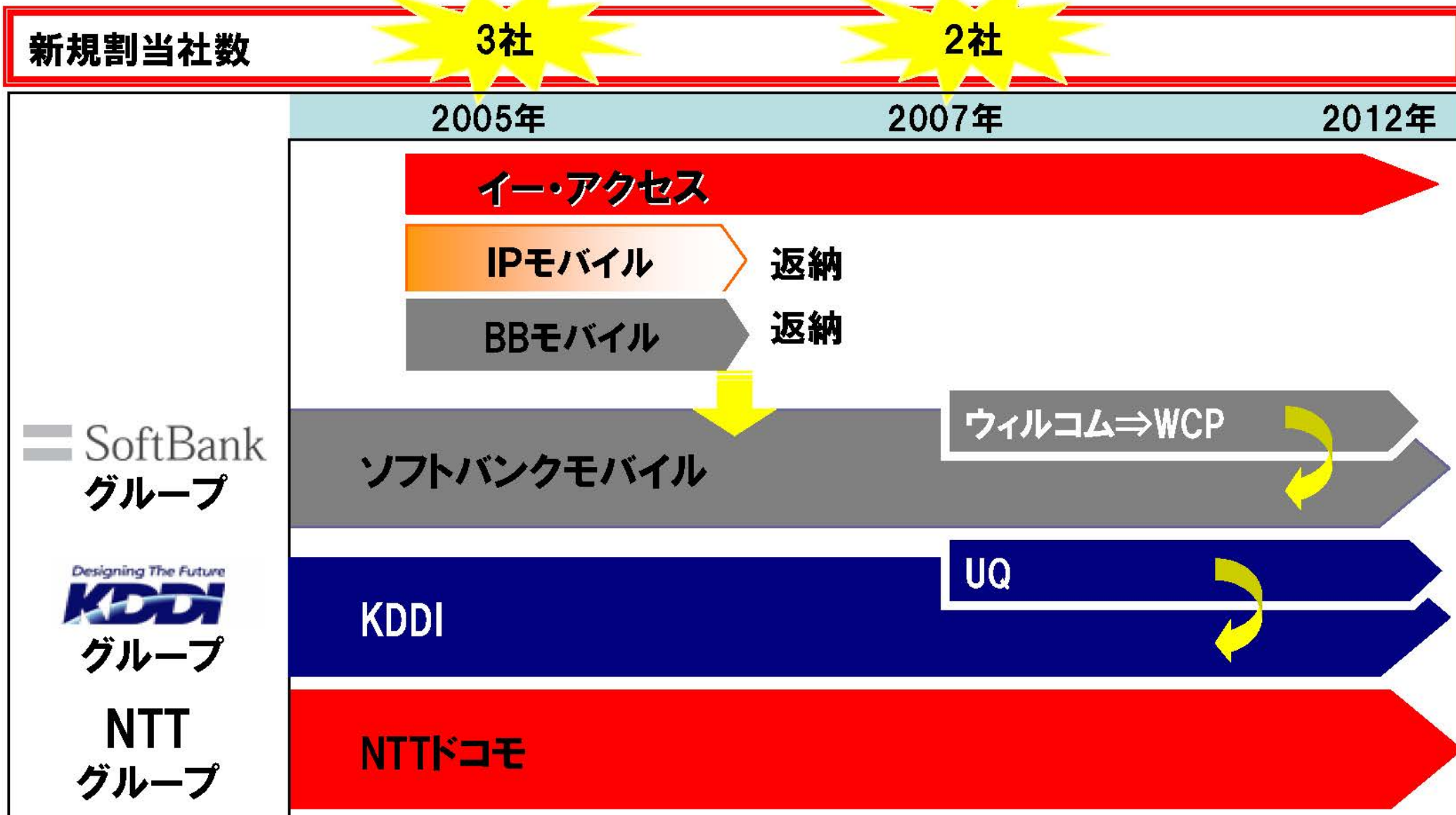
**当社としては、その成果が、市場のダイナミズムを通じて、国民へ還元されるものであることを期待します。**

- 移動体通信市場は1億3,500万契約にまで拡大
- 大手3グループで契約数シェア97%以上を占める寡占市場



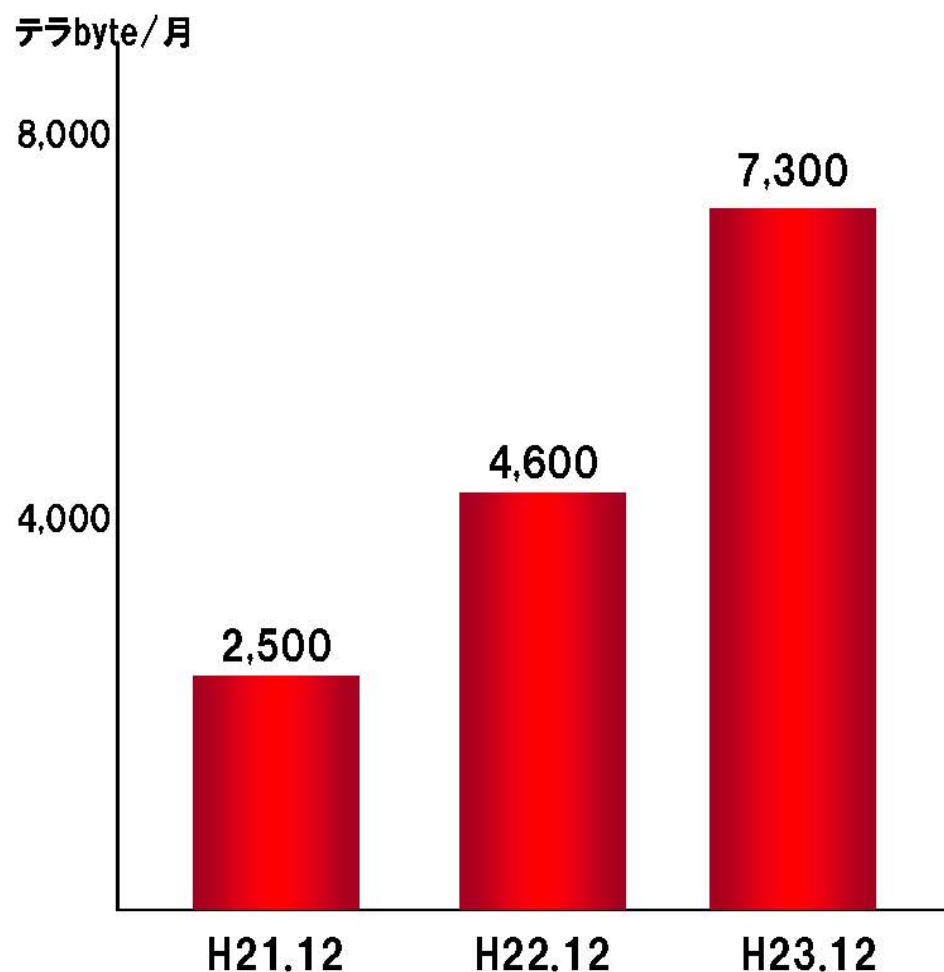
出所: TCAより

- 2005年以降、実質的な新規参入事業者は、当社1社のみ
- 当社はモバイルブロードバンド市場を新規開拓、市場が活性化

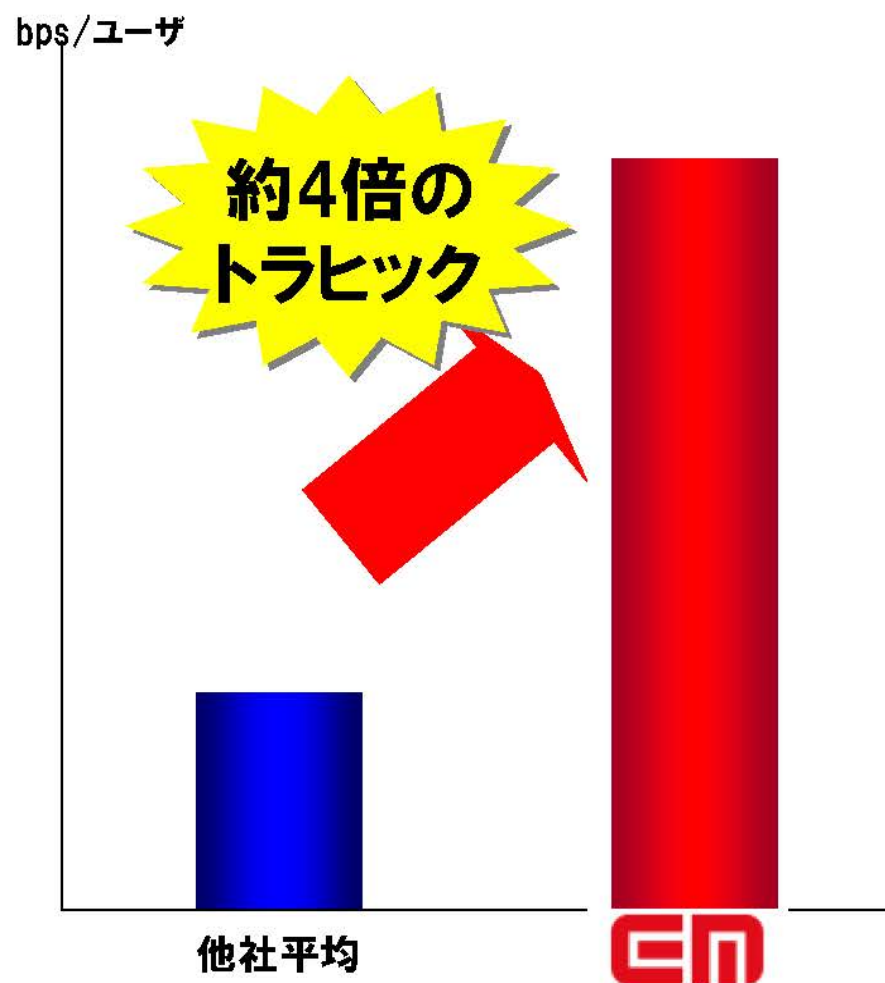


- トラフィックは大きく増大傾向、ユーザ単位での他社比較は約4倍
- 周波数の逼迫は喫緊の課題

当社月間総トラフィック



ユーザ単位の月間平均トラフィック(H24.3)



- 周波数を質・量とも有する大手3グループは、既に割り当てられた周波数を活用し、LTE展開が可能

	プラチナバンド	IMT コアバンド				
 (30MHz)	700MHz 申請予定			1.7GHz (30MHz)		
NTTドコモ (140MHz)	700MHz 申請?	800MHz (30MHz)	2GHz (40MHz)	(未使用) 1.5GHz (30MHz)	1.7GHz (40MHz)	
KDDI グループ (120MHz)	700MHz 申請?	800MHz (30MHz)	2GHz (40MHz)	(未使用) 1.5GHz (20MHz)	2.5GHz (30MHz) WIMAX	
ソフトバンク グループ (134MHz)		(新規) 900MHz (30MHz)	2GHz (40MHz)	1.5GHz (20MHz)	2.5GHz (30MHz) A-XGP	1.9GHz (14MHz) PHS

- LTEに利用可能な帯域は、1.7GHzのみ
- LTE (2.1GHz)
- 2012年内に、1.5GHz帯でLTE112Mbps化予定
- 2012年中頃に800MHz、1.5GHz、2GHz帯でLTEを開始予定
- AXGP(2.5GHz)
- 900MHz帯を取得
- 2012年9月に2GHzでLTE開始予定

- 1. 競争政策としての周波数政策**
- 2. 電波利用料の位置付け**
- 3. 移動体通信の周波数逼迫への対応**

- クラウド/ビッグデータ時代に向けては、利用する周波数帯の質・量が移動体通信事業における競争力の源泉
- 周波数配分の偏りがさらに市場の寡占化を進めるおそれ、限られた市場の中でのシェア/純増競争では、イノベーションや新市場の創出につながらない
- 周波数割当ては、競争政策の方策として明確に位置付けるべき
- 競争を促進させる周波数割当てと使用手法について、今後の政策スキームを含めて検討が必要





- **共益費用としての位置付けは変える必要はない**
  - 一般財源化する場合は、費用負担の性格が不明確
  - 仮に、共益費用としないならば、電波利用料は廃止も含めて見直すことが適切
  
- **電波利用料の規模は歳出削減を基本とし、用途を峻別するなど将来的な引下げに対応すべき**
  - 共通の利益となっていないものや、一部の事業者への支援となり、モバイル市場の長期的な競争を阻害する懸念があるものは対象外
  
- **事業規模に応じた料額算定方式を検討すべき**
  - 現行算定方式では、広域専用電波の利用料の占める割合が大きくなっており、小規模事業者ほど大規模事業者と比較し負担の影響が大きい、負担の公平性が確保されるよう見直すことが必要

- **移動体通信における周波数逼迫に対しては、継続的な検討課題とすべき**
  - 割当てが見込まれる帯域は、遅滞無く速やかに割当てを行うことが、公平な競争環境の確保、並びに利用者利益の最大化に寄与
  - 長期的に、移動通信への国際的整合性を持った周波数の拡大が進むように、再編を3.4～3.6GHz帯以下においても、検討することが必要
  
- **固定的割当の見直し**
  - 契約者数に応じた配分など周波数の固定的な割当てから、移動体通信市場における公平な競争環境の確保と新技術の移行を通じて、電波の有効利用が促進される枠組みが必要

## ■ 受信設備への規律

- 現在、規制のない放送受信ブースターなど受信設備及びその工事に対しては、干渉を最小化する規制とその規制の実効性を上げる仕組みを検討することが必要

## ■ 免許手続きの簡素化

- 広域で帯域を占有する無線システムについては、高出力の基地局においても包括免許制を導入するなど規制緩和を図ることが必要

## ■ 電波の利用状況調査

- 利用状況調査を活用し、周波数再編による無線システムの新陳代謝を進めることは適切
- ただし、調査周期の短縮は、免許人の調査負荷の面で課題があるため、無線局減少等により再編の可能性が高いシステムについて毎年モニターを行う等の方策が有効